

平成29年 第3回別海町教育委員会 会議録

1 開催日時 平成29年3月3日（金）午前10時00分から午前11時00分

2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室

3 出席者（4名）

教育長	伊 藤 多加志
教育長職務代理者	大 塚 保 男
教育委員	木 村 江 里
教育委員	粥 川 一 芳

4 欠席者（1名）

教育委員	伊 勢 浩 子
------	---------

5 出席職員（17名）

教育部長	中 谷 隆 弘
教育部次長	下 地 哲
指導参事	古 森 康 晴
学務課長	入 倉 伸 顕
学務課主幹	谷 村 将 志
学務課主幹	松 田 勝 広
学務課主査	小 野 勝 彦
生涯学習課主幹	竹 中 利 哉
生涯学習課主査	戸 田 博 史
生涯学習課主査	立 澤 雅 彦
給食センター主査	斎 藤 美智子
中央公民館長	石 川 誠
中央公民館副館長	浦 山 佳代子
西公民館長	新 堀 光 行
西公民館副館長	田 村 康 行
東公民館副館長	福 原 義 人
図書館・郷土資料館長	千 葉 宏

6 議事日程	議案第 1 号	別海町生涯学習推進協議会設置条例を廃止する条例の制定について
	議案第 2 号	別海町生涯学習推進協議会設置条例施行規則を廃止する規則の制定について
	議案第 3 号	別海町生涯学習推進本部設置規程を廃止する訓令の制定について
	議案第 4 号	校長・教頭の人事について
	協議案第 1 号	町内小・中学校等の入学式の日程について
	報告第 1 号	平成 28 年度教育費予算の補正について
	報告第 2 号	平成 29 年度教育費予算について

－【開 会】－

伊藤教育長

ただ今から、平成 29 年第 3 回の別海町教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席者は 4 名ですので、別海町教育委員会会議規則第 5 条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

それでは開会にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多用のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

一昨日、3 月 1 日に別海高等学校の卒業証書授与式と農業特別専攻科修了証書授与式に出席させていただきました。

出席いただきました委員の皆さん、ありがとうございました。

今年は、96 名の卒業生でした。厳粛な雰囲気の中で行われ生徒達も落ち着いていて、とても良い卒業式でした。

別海町で小学校・中学校・高校としっかりと成長してきている事が感じられました。

また、専攻科は、6 名が修了証書を受け取りました。働きながら、2 年間学び続けた学生達の酪農への熱意をととも感じました。

どちらも大変感動して帰ってまいりました。

これから、幼稚園の卒園式、小学校・中学校の卒業式が行われます。

委員の皆様には出席していただくことにもなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

伊藤教育長

それでは、日程第 2「前回会議録の承認」に入ります。

前回、平成 29 年第 2 回の会議録について、事前に各委員さんに事務局か

伊藤教育長	ら送付しておりますので、訂正・ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。
	(「なし」の声あり)
伊藤教育長	ないということです、第2回の会議録について承認することとしてよろしいですか。
	(「はい」の声あり)
伊藤教育長	会議録については承認することといたします。
	－【報 告】－
伊藤教育長	それでは、日程第3「報告」に入ります。
	2月17日に開催されました、第2回教育委員会以降から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告願います。
教育部長	それでは、私の方から報告いたします。
	2月20日午前9時00分より、教育長室にて、学務課業務説明が行われました。
	同日午後1時00分より、中標津町、羅臼町へ教育長就任の挨拶に行ってきました。教育部長が同行しております。
	21日午前9時30分より、教育長室にて、生涯学習課業務説明、給食センター業務説明を、午後1時00分より、指導室の業務説明を行いました。
	同日午後2時00分より、標津町へ教育長就任の挨拶に行ってきました。教育部長が同行しております。
	22日午前10時00分より、全員協議会が行われました。教育長・教育部長が出席しています。
	同日午前11時00分より、302会議室にて、給食センター運営委員会が行われました。教育長・教育部長が出席しています。
	同日午後1時00分より、教育長室にて公民館3館、図書館、郷土資料館の業務説明が行われました。
	23日午後12時00分より、別海中央小学校にて、『給食一品まごわやさしいレシピコンテスト』の給食試食会が行われました。教育長・教育部長・指導主幹が出席しています。
	24日午前10時00分より、町長室にて、伊勢教育委員の辞令交付が行われました。教育長・教育部長が出席しています。
	同日午後3時00分より、301会議室にて「別海町地域生涯学習推進協議会研修会」が行われました。教育長・教育部長・指導主幹・指導参事が出席しています。
	同日午後4時30分より、定山溪で行われました「第20回北海道子どもかるた大会」に出場したチームが優勝報告のため副町長・教育長を訪問しま

教育部長

した。「白銀の龍」チームが小学生の部の優勝、「竜神の紅翼」が中学生の部で優勝しました。

25日午後3時00分より、中標津トーヨーグランドホテルにて「根室管内退職校長感謝状贈呈式」が行われました。教育長が出席しています。

28日午前11時00分より、応接室にて、管内教育実践表彰が行われました。教育長・教育部長・指導主幹・指導参事が出席しました。日本将棋連盟別海支部が管内の実践表彰を受けられております。

同日午後12時40分より、別海中央小学校の山田主幹教諭が、本年度の北海道教育実践表彰を受けましたので、教育部長・指導主幹・学務課長が同席をしております。

同日午後1時00分より、上西春別中学校にて「平成28年度中学校数学授業改善セミナー」が開催されました。教育長、指導参事が出席しました。

3月1日午前9時分より、別海高校卒業式が行われました。教育長が町長代理で出席しています。

同日午後1時30分より、別海高校農業特別専攻科修了式が行われました。教育長が町長代理で出席しています。

2日午前10時00分より、第2回全員協議会が行われました。教育長・教育部長が出席しています。

以上雑駁ではありますが、報告とさせていただきます。

－【議 事】－

伊藤教育長

それでは日程第4「議事」に入ります。

－【議 案】－

伊藤教育長

議案第1号「別海町生涯学習推進協議会設置条例を廃止する条例の制定について」、議案第2号「別海町生涯学習推進協議会設置条例施行規則を廃止する規則の制定について」は、関連しておりますので、一括して事務局から説明願います。

教育部次長

議案第1号「別海町生涯学習推進協議会設置条例を廃止する条例の制定について」議案書1ページをお開きください。

議案の内容を説明いたします。資料1ページをお開き願います。

本組織図は、平成4年8月に教育委員会に対し、別海町生涯教育研究所より答申のありました「別海町生涯教育の総合行政での推進について」で示されました組織図で、その組織図に各機関等の現状を書き込んだものであります。

本組織体制には、似た名称の機関が存在しており、分かり辛いこともあり、それぞれの機関に番号を附しております。

それでは、別海町生涯学習推進協議会設置条例の廃止について、協議会設

置の背景、関係機関組織の設置後の状況等、説明いたします。

昭和55年学校指定から始まった本町の生涯教育は、学校教育を始まりとしてその広がりをPTAや地域に求めました。

昭和59年、中春別地区を始め、中学校区ごとに地区の生涯学習推進を進める組織が作られ始め、平成3年度で当時10校の全中学校区に、それぞれ組織図⑤で示す地区生涯学習推進協議会が発足しました。

町内全地区に⑤生涯学習推進協議会が組織された後、更に一步前進した推進として、別海町として総合行政の中で生涯教育を推進し、「生涯学習でまちづくり」という考え方から、平成4年8月に生涯教育研究所より「別海町生涯教育の総合行政での推進について」が答申され、平成5年度に組織図で示した町長を本部長とした、組織図①別海町生涯教育推進本部が設置され、その本部に対し意見を述べる機関として、組織図②別海町生涯学習推進協議会が条例で設置されております。

合せて生涯学習推進本部の事務、総合行政で進める上での事務を行うセクションとして町総務部に組織図③の生涯教育推進室が置かれ、また、10地区で組織されている各地区の生涯学習推進協議会の連絡協議会としての役割を持った、組織図④別海町地区生涯学習推進連絡協議会が組織されました。

生涯学習を進める上での組織体制が整い、平成5年度から生涯学習の意識高揚・まちづくりは生涯学習といった目的で、組織図③の生涯教育推進室が中心となり①の生涯教育推進本部事業として、

- 1) 町民の意見を本部事業に意見具申する別海町生涯学習推進協議会の開催
- 2) 生涯学習大学
- 3) 生涯学習講演会
- 4) 生涯学習紀要「ひむがしの大地」発行
- 5) ふれあいトーク宅配講座 等

の、新たな事業に取り組み始めました。

また、④の別海町地区生涯学習推進連絡協議会は、⑤の地区生涯学習推進団体の地区内実践を発表する事業としての、全町イベントである「学びピア」を主催実施し、各地区持ち回りで、2巡が終了した平成22年度まで学びピアが続けられました。

平成5年から進めた、町民への「生涯学習意識高揚」や「まちづくりは生涯学習」といった取り組みで、町民誰もが、生涯学習に関わる、まちづくりに関わる、今取り組んでいることが子ども達の健全育成や強いてはまちづくりにつながるといった意識が広がったと考えます。

平成15年頃から、「生涯学習はまちづくり」と並行し、新たなまちづく

りに対する考え方として、キーワード「協働」が導入され始め、特に平成21年度から始まった第6次別海町総合計画においては、「協働のまちづくり」というキーワードが大きく取り上げられることとなりました。

協働のキーワードを中心に、平成23年4月に、協働のまちづくりを目指した「別海町自治基本条例」が施行し、平成25年には別海町協働基本指針が策定されております。

まちづくりのキーワード「協働」の推進により、まちづくりへの取り組みは「協働」が中心となり、「生涯学習」は人を育てる学習活動を中心とした取り組みが中心となりました。

先に述べましたが、平成22年度に「学びピア」が終了しています。

これは、各地区を2巡し、各地区における実践活動の拾い上げ、認め合い、交流しあうなどの成果と、3巡目に入っても同じことの繰り返しとなることを避けた、④別海町地区生涯学習推進連絡協議会の機関決定による判断です。

合せて、平成22年度学びピアの終了と同時に、④別海町地区生涯学習推進連絡協議会も解散しました。

また、平成14年度の機構改革で、③の生涯教育推進室が廃止され、その事務は教育委員会に移されました。

④の別海町地区生涯学習推進連絡協議会は平成22年度で解散し、具体的な全町的事業がなくなったことに合せて、協働を視点とした「協働によるまちづくり」が中心となった今、全町挙げて、「生涯学習のまちづくり」の取り組みを進めるための①別海町生涯教育推進本部の役割は終了し、本部に対する意見具申の機関であった②別海町生涯学習推進協議会を設置する必要も無くなりました。

平成5年度から始まった、行政の生涯教育化を目指し組織した①生涯教育推進本部の事業、合せて②別海町生涯学習推進協議会開催による本部に対する意見具申等により、現在の協働を中心としたまちづくりが進められる基礎を築くことができたと判断するところです。

以上の理由により、条例設置による②別海町生涯学習推進協議会は役割を果たしたと判断し、設置条例を廃止するものです。

なお、今回の条例廃止が各地区で活動が続ける生涯学習推進協議会を無くすことにはつながりません。

各地域に組織された地区生涯学習推進協議会については、現在6地区でそれぞれの実情に合わせた活動を展開しております。

各地区では初期の目的である「地域の子供は地域で育てる」を目指し、学校と連携を図りながらふるさとを愛する子供たちの育成を目指した特徴あ

教育部次長

る活動を進めており、大切にしなければなりません。

現在、教育委員会では、学校を地域で支援するコミュニティースクールを進めています。これは、いままで地域の生涯学習推進協議会が取り組んできた学校支援の実績を一步進めた推進のシステムとして取り入れるものです。

今後は、地元の意見や考えを充分取り入れながら、生涯学習で培った地域の特色を活かした活動を継承する推進体制、具体的には生涯学習推進団体として継続するか、コミュニティースクールの中にその活動を融合していくかを、地域と共に協議することとします。

議案の朗読は、省かせていただき、附則として「この条例は、公布の日から施行する」としております。

以上で、議案第1号「別海町生涯学習推進協議会設置条例を廃止する条例の制定について」の議案説明を終わります。

生涯学習課主幹

続きまして、議案第2号「別海町生涯学習推進協議会設置条例施行規則を廃止する規則の制定について」は、先に提案いたしました、議案第1号と関連がありますので続けて説明いたします。

本件につきましては、議案第1号により廃止提案をいたしました「別海町生涯学習推進協議会設置条例」第5条に規定されております、委任を受ける条例施行規則の廃止であります。

なお、本件につきましては条例施行規則の全部を廃止する規則の制定でありますので、議案の読み上げは省略いたします。廃止を行う規則につきましては、議案資料3ページをご覧ください。

廃止規則の施行日につきましては、条例廃止の公布日と同日付といたします。

以上で、議案第2号の議案説明を終わります。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。

大塚代理

現在、6地区にある協議会を集約するという役割を果たすのは教育委員会ですか。

教育部次長

日程第3「報告」にも申し上げておりますが、2月24日に別海町地域生涯学習推進協議会研修会が開かれました。

こちらは、6地区の協議会の代表者の方々に集まってもらい、その地域の色々な活動の交流を行っております。その様な意見交換などの場合は、今後も継続して行うこととしておりますが、それぞれの地域の活動を取りまとめるというような機関は、既になくなっておりますので、各地区でそれぞれが実情に合った活動が続けるという判断でおります。

取りまとめるという機関は特段考えておりません。

教育部次長	ただ、助言やアドバイス、意見などを何う立場は教育委員会と認識しております。 あくまでも地域の考え方を重要視して、進めたいと思っておりますので、教育委員会から方向性を示すことは考えていません。
教育部長	若干補足させていただきますと、今年、上春別地区でコミュニティスクールの試行を行っていますが、来年度は、地区の生涯学習推進協議会とコミュニティスクール推進委員会で、活動を共に進めていくというような議論になっているようです。
教育部次長	今回の条例の廃止で、今後の別海町の生涯学習がどのように進められていくかということですが補足させていただきます。 人は生まれてから死ぬまでに、様々な学びを受けながら人生を過ごしていくわけで、一生において、学ぶべき事柄や発育発達時期において備わっていない必要事項が数多く存在しています。 備わっていない必要事項を人の一生に描いたのが「目で見える別海町のまなびの木」であります。 平成5年度より取り組んだ行政の生涯教育化は、町民の一生を木の幹としたとき、教育行政は勿論、町行政の各種部門においても様々な関わりをもち、継続的に連続的に作用することを位置付け、そこには施設整備から福祉、教育、人に関係するあらゆる行政の作用があることを示したものです。 今後もこの考え方は継続されなくてはなりません。生涯学習は教育委員会だけに特化されるべきものではなく、様々な行政が関わるという認識で進められなくてはなりません。 公民館等の学習施設は勿論、現在も役場各担当が町内に出向き学習機会を提供する「ふれあいトーク宅配便」は、広く町内で活用されており、平成27年度で47講座実施され、実人数で936人の町民が参加しております。 町民が住んでよかったと思える町、住みたくなる町、「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」と様々な学習活動が可能な、乳幼児から高齢者までに対応できる施設、学習機会の提供、学習相談等の充実を、教育委員会を初め各種の行政で、進めることが生涯学習の推進につながると考えます。
大塚代理	わかりました。
伊藤教育長	その他に、ご質問、ご意見等ありませんか。 （「なし」の声あり）
伊藤教育長	ご質問等がなければ採決いたします。議案第1号及び議案第2号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
伊藤教育長	異議がないようですので、議案第1号及び議案第2号について原案のとおり

伊藤教育長	り決定することといたします。 続きまして、議案第３号「別海町生涯学習推進本部設置規程を廃止する訓令の制定について」事務局から説明願います。
生涯学習課主幹	議案第３号「別海町生涯学習推進本部設置規程を廃止する訓令の制定について」説明いたします。 本件規程の廃止につきましては、先に条例廃止を提案しました、別海町生涯学習推進協議会と同様に、まちづくりを目的とした生涯学習推進の動きは「協働」に移行し継承されていること、規程に掲げられている所掌事項は生涯学習課で担っていることなどから、今般本部設置規程の廃止を行うものです。 本件につきましては設置規程の全部を廃止する訓令の制定でありますので、議案の読み上げにつきましては省略いたします。廃止を行う規程につきましては、議案資料５ページをご覧ください。 なお、訓令の施行日につきましては、平成２９年４月１日とします。 以上で、議案第３号の議案説明を終わります。
伊藤教育長	内容説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。 （「なし」の声あり）
伊藤教育長	ご質問等がなければ採決いたします。議案第３号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
伊藤教育長	異議がないようですので、議案第３号について原案のとおり決定することといたします。 次に、議案第４号「校長・教頭の人事について」ですが、こちらは人事案件になりますので、日程第５「その他」の後に行いたいと思いますのでよろしくお願い致します。 －〔協議案〕－
伊藤教育長	続きまして、協議案第１号「町内小・中学校等の入学式の日程について」事務局から説明をお願いいたします。
学務課長	それでは、協議案第１号「町内小・中学校等の入学式の日程について」説明いたします。 議案書５ページをお開きください。 本件は、次のとおり別海町立認定こども園・小学校・中学校の入学式の日程が決定したので、出席者について、協議を行うものです。 議案書６ページをお開きください。 平成２８年度の卒業式の日程及び平成２９年度の入学式の日程を掲載し

学務課長

ていますが、入学式の日程について説明いたします。

平成29年度の入学式につきましては、小学校が4月6日の午前、中学校が4月6日の午後の日程となっております。

認定こども園については、4月10日の日程となっております。

この後、この教育委員会会議後に協議をいただきまして、教育長及び各教育委員の日程を調整させていただきまして、決定をしたいと考えております。

以上、協議案第1号の説明といたします。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

ご質問等がなければ採決いたします。協議案第1号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長

異議がないようですので、協議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

－〔報 告〕－

続いて、報告に入ります。報告第1号「平成28年度教育費予算の補正について」事務局から説明願います。

報告第1号「平成28年度教育費予算補正」の主なものについて説明させていただきます。

教育部長

報告第1号別紙の1ページをお開きください。

14款) 国庫支出金・01項) 国庫負担金・04目) 教育費国庫負担金・中学校費負担金・学校施設整備費負担金64,676千円の増、下から9行目、同目) 中学校費補助金・教育施設等騒音防止補助金33,509千円の減は、上西春別中学校校舎防音改築工事に伴う、文部科学省所管の負担金と防衛省補助金の確定により補正を行うものです。

上から7行目、同目) 学校施設環境改善交付金40,164千円は、国の補正予算により前倒しで採択された上風連小学校の校舎・屋体の大規模改修に係る交付金での増です。

次に、21款) 町債・01項) 町債・06目) 教育債・中学校債・校舎等整備事業債36,700千円の減は、上西春別中学校及び中春別中学校改築に係る財源の見直しに伴う減です。その他収入見込みの増減を行いまして、歳入合計では、108,409千円の増となります。

次に歳出ですが、4ページ中段、10款) 教育費・02項) 小学校費・04目) 学校建設費・工事請負費117,305千円の増は、歳入でも申し上

教育部長

げました、上風連小学校の校舎・屋体大規模改修に係る増です。その他執行残、支出見込みを行い、歳出合計で８８，６５８千円を増額し、補正後の教育費全体の額は２，１２２，７１９千円となっております。

概略については以上ですが、この後、各所管から特に説明が必要な部分のみ説明させていただきますので、よろしくお願いします。

学務課主査

学務課の主な歳入について説明させていただきます。

上段７行目、１４款）国庫支出金・０１項）国庫補助金・０４目）教育費国庫補助金・小学校費補助金・学校施設環境改善交付金４０，１６４千円の増額になります。

平成２９年度に予定しておりました「上風連小学校校舎屋体老朽改修」工事について、国の補正予算に伴って前倒しで補正予算を計上するものです。

この事業は文部科学省所管の学校施設環境改善交付金を活用しますが、前倒しをすることによって国の交付金、事業債に伴う交付税措置の条件が良くなること及び工事の早期着手が可能となることから、平成２８年度補正予算において、事業に関連する国の交付金、起債、工事費などを計上するものです。

なお、この事業の関係は２８年度内の実施は不可能なため、全額を繰越明許費として２９年度へ繰り越す予定となっております。

学務課歳入合計、１１２，６７３千円の増額となります。

続きまして、学務課の主な歳出について説明させていただきます。

歳入同様「上風連小学校校舎屋体老朽改修」について説明します。

４ページをお開きください。

中段、１０款）教育費・０２項）小学校費・０４目）学校建設費・工事請負費・施設・設備等工事請負費１１７，３０５千円の増額となります。

先ほど歳入で説明しました、前倒し予定事業の上風連小学校校舎講堂の老朽改修工事に係る費用と、関連して発生する費用等について計上しております。

今回増額で計上しているものについては、歳入同様、全額を繰越明許費として平成２９年度へ繰り越す予定となっております。

また、主な改修工事の内容は、屋根の塗装、壁改修、窓まわりの防水、内部天井、床全面張替え、トイレの水洗化、設備系は給排水管、暖房設備、電気設備を実施する内容となっております。

学務課歳出合計、１０７，８６１千円の増額となります。

教育部次長

生涯学習課は、事業費確定の執行残となっております。

教育部長

その他の所管についても、執行残となっておりますので、説明は省略させていただきます。

伊藤教育長	内容説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。 (「なし」の声あり)
伊藤教育長	ご質問等がなければ採決いたします。報告第1号について、原案のとおり了承することとしてよろしいですか。 (「異議なし」の声あり)
伊藤教育長	異議がないようですので、報告第1号について原案のとおり了承することいたします。 続きまして、報告第2号「平成29年度教育費予算について」事務局から説明願います。
教育部長	報告第2号「平成29年度教育費予算」について説明させていただきます。報告第2号別紙の1ページをお開きください。 歳入です。 12款) 分担金及び負担金96,414千円は、学校給食費の負担金です。 13款) 使用料及び手数料14,973千円は、認定こども園保育料及び各公民館の使用料等をなっております。 14款) 国庫支出金・01項) 国庫負担金16,967千円は、上西春別中学校屋体改築工事に伴う負担金です。02項) 国庫補助金87,349千円についても、同改築工事に伴う補助金です。 15款) 道支出金・02項) 道補助金15,250千円、03項) 道委託金2,47千円はスクールソーシャルワーカー委託金です。 16款) 財産収入・01項) 財産運用収入8,930千円は、教員住宅の使用料が主なものです。 20款) 諸収入・03項) 貸付金元利収入6,038千円は、奨学金の返還金となります。2ページになります。05項) 雑入24,193千円は、社会保険料の自己負担分及びスポーツ振興くじ助成金が主なものとなります。 21款) 町債342,700千円は、上風連小学校、上西春別中学校の校舎等整備、奥行臼駅通所整備、町民体育館及び学校給食センターの整備に伴う町債となっています。 次に歳出です。3ページになります。 02款) 総務費・01項) 総務管理費・16目) 諸費15,393千円。こちらについては、別海高校への通学費助成等の内容となっております。 10款) 教育費・01項) 教育総務費・01目) 教育委員会費4,445千円。02目) 事務局費11,680千円。03目) 教育指導費28,662千円。04目) 奨学金12,240千円。

教育部長

０２項）小学校費・０１目）学校管理費１８０，９９６千円。こちらについては、前年比２７，３９１千円増額となっておりますが、中央小学校、野付小学校、上春別小学校、中春別小学校の舞台装置に係る耐震工事が主なものとなっております。

０２目）教育振興費１８，３０８千円。こちらは、１０，７６０千円減となっておりますが、コンピューター借上料等の科目変更による減です。

次に、０３目）通学対策費８１，９３９千円。０４目）学校建設費１０，７４７千円。

続いて、０３項）中学校費・０１目）学校管理費１６４，０７２千円。

０２目）教育振興費、１９，３４８千円。こちら、１６，９０９千円減額となっておりますが、平成２８年度教師用指導書の購入の減及び先ほど小学校費の方でも申し上げましたコンピュータ借上料の科目変更によるものが主なものとなります。

０３目）通学対策費３８，０１０千円。

０４目）学校建設費２３８，７４２千円。こちらにつきましては、約５０，０００千円減額となっておりますが、上西春別中学校の校舎の改築工事が終わり、講堂の改築工事を行うものの差額となっております。

０４項）幼稚園費・０１目）幼稚園管理費５４，２５８千円。０２目）教育振興費４，８６６千円。

０５項）社会教育費・０１目）社会教育総務費１３３，８９４千円。

こちらは、５０，０００千円程度増額となっておりますが、奥行臼駅通所の改修工事の増額となります。

４ページをお開きください。

０２目）生涯教育推進費８０３千円。０３目）生涯教育学習費４，６１１千円。０４目）青少年教育費７，５４０千円。０５目）中央公民館費２５，５６１千円。０６目）東公民館費１８，３８３千円。０７目）西公民館費２０，１７８千円。０８目）図書館費５４，０８３千円。０９目）郷土資料館費、８，８４２千円。

続いて、０６項）保健体育費・０１目）保健体育総務費１０２，６４３千円。

０２目）学校給食費２５９，４５６千円。こちらは、４３，０００千円程度の増額となっておりますが、改築に係る実施設計費等を計上しております。

０３目）へき地学校保健管理費１４，３９１千円。０４目）総合スポーツセンター費１２０，１１１千円。０５目）パイロットマラソン大会費６，９３６千円。０６目）学校解放事業費１００千円。

総務費及び教育費を合わせまして、１，６６１，２３８千円の予算となつ

教育部長

ております。

続きまして、5ページ以降の事業について、主なものをご説明申し上げます。

まず1行目です。

別海高等学校教育支援事業15,393千円です。こちらにつきましては、これまでも助成をしております通学費、教育振興会への補助、eラーニング事業の補助に合わせまして、新年度から、部活動の外部指導者を派遣する事業を計上しております。

続きまして、4行目、生きる力アッププロジェクト事業2,598千円。こちらにつきましては、平成26年度から実施しておりますが、3年を経過いたしまして、平成29年度から2期目として、これまでと同様に先進地教師派遣等を行っていきます。

次の行です。コミュニティスクール推進事業1,000千円。こちらにつきましては、本年度、上春別地区で試行を行ったところですが、平成29年度につきましては、野付、中西別、上西春別地区の3地区で試行を始めたいと考えております。

1行において、小学校設備整備事業29,739千円。こちらにつきましては、先ほども申し上げましたが、中央小学校、野付小学校、上春別小学校、中春別小学校の屋体舞台装置の耐震改修を行うものです。

下から2行目、中学校設備整備事業17,888千円につきましては、中央中学校、野付中学校、上春別中学校の小学校と同じく舞台装置耐震改修工事を行うものです。

6ページをお開きください。

4行目、防衛施設周辺防音事業上西春別中学校防音事業236,642千円です。来年度につきましては、講堂の建設及び外構工事を実施いたします。

2行において、奥行地区文化財保存整備事業119,064千円。こちらは、旧奥行臼駅通所の改修工事で3年間の改修工事となりますが、平成29年度は、その2年目となります。

7ページになります。下から4行目、西春別ファミリースポーツハウス整備事業16,848千円。こちらは、屋内の人工芝の老朽化に伴います張替え工事を実施いたします。

次に、学校給食センター改修事業5,062千円。こちらにつきましては、既存の施設の整備で、排水管、壁、床の排水溝補修工事を予定しております。

次の行で、学校給食センター改築事業30,800千円につきましては、改築に係る実施設計費です。

教育部長

次の行で、学校給食センター設備更新事業１，２９６千円。こちらにつきましては、冷凍庫の老朽化に伴う補修工事を予定しております。

次に８ページをお開きください。２行目です。特定防衛周辺整備事業調整交付金事業町民体育館整備事業２５２，６５０千円につきましては、町民体育館の外壁及びの屋根等の外部改修工事を実施いたします。町民体育館につきましては、外部改修の後、内部の改修も予定しております。

以上、抜粋して説明をさせていただきましたが、事業費に係る合計額につきましては、８８０，５１４千円となっております。

以上で、平成２９年度教育費予算の説明を終わらせていただきます。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。

大塚代理

上西春別中学校の図書館の図書費は計上していないのですか。

学務課主査

先ほど説明しました、平成２９年度教育費予算資料５ページをお開きください。

下段に、上西春別中学校備品等整備事業で、１，８００千円計上しております。１，０００冊程度ですが購入予定ということです。

大塚代理

わかりました。

伊藤教育長

その他に、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。

（「なし」の声あり）

伊藤教育長

ご質問等がなければ採決いたします。報告第２号について、原案のとおり了承することとしてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

伊藤教育長

異議がないようですので、報告第２号について原案のとおり了承することといたします。

－【その他】－

伊藤教育長

それでは、議事については「議案第４号」以外、全て終了しましたので、日程第５「その他」に入ります。

事務局から何かございますか。

委員さんから何かございますか。

（「なし」の声あり）

伊藤教育長

それでは、議案第４号「校長・教頭の人事について」であります。こちらは人事案件になりますので、関係する事務職員以外は一旦、退席願いたいと思います。

議案第４号「校長・教頭の人事について」教育部長から説明をお願いいたします。

－（非公開）－

伊藤教育長

ご質問等がなければ採決いたします。議案第４号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第４号について原案のとおり決定することといたします。

以上で、本日予定していました案件については全て終了しました。

これをもちまして第３回教育委員会議を閉会いたします。皆さんどうもご苦労様でした。

－【閉 会】－